

令和元年度における
市民参加対象事項の取組実績に対する
評価結果報告書

安城市市民参加推進評価会議

令和2年6月22日

安城市長 神谷 学 様

安城市市民参加推進評価会議
会 長 加 藤 研 一

令和2年6月15日に市民参加推進評価会議の書面表決をし、令和元年度における市民参加対象事項の取組実績に対する評価結果をまとめましたので報告します。

1 市民参加の対象

市の施策の企画立案、実施及び評価の各過程に市民が主体的に関わり、行動するため、平成23年に安城市民参加推進条例（以下「条例」といいます。）を施行しました。条例第6条で次の4項目を市民参加の対象としています。

- (1) 条例の制定または改廃
- (2) 計画の策定または変更
- (3) 制度の導入または改廃
- (4) 公共施設の設置に係る計画等の策定または変更

2 市民参加の手段

市が市民参加を求める場合は、意思決定前の適切な時期に、対象事項の内容を考慮して次に掲げる項目の1以上の方法により行うこととしています。

- (1) 審議会等（市民が参加する合議制の会議）
- (2) パブリックコメント
- (3) 市民説明会
- (4) ワークショップ

3 評価結果

令和元年度に市が取り組んだ市民参加対象事項について、次の評価基準を基に評価会議としての評価をしました。結果は次のとおりです。

《評価基準》

| 評価基準 | 評価内容 | | |
|----------------------|----------|--------------|------------|
| (1) 予定どおり実施されていたか | ○：予定どおり | △：おおむね予定どおり | ×：予定どおりでない |
| (2) 市民参加の回数等は十分であったか | ○：十分 | △：おおむね十分 | ×：十分でない |
| (3) 市民の意見を反映させていたか | ○：反映していた | △：おおむね反映していた | ×：反映していない |

| No. | 対象事項 | 評価結果 | | 担当課 |
|-----|---|------|---|------------------|
| 1 | 総合計画の中間見直し | (1) | ○ | 企画政策課 (企画情報課) |
| | | (2) | △ | |
| | | (3) | △ | |
| 2 | 自治基本条例の検証 | (1) | ○ | 企画政策課 (企画情報課) |
| | | (2) | △ | |
| | | (3) | △ | |
| 3 | 安城市教育大綱の改定 | (1) | ○ | 企画政策課 (企画情報課) |
| | | (2) | △ | |
| | | (3) | △ | |
| 4 | 安城市障害者福祉計画の策定 | (1) | ○ | 障害福祉課 |
| | | (2) | △ | |
| | | (3) | △ | |
| 5 | あんジョイプラン9（第8次安城市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画）の策定 | (1) | △ | 高齢福祉課 |
| | | (2) | △ | |
| | | (3) | △ | |
| 6 | 安城市子ども子育て支援事業計画の策定 | (1) | ○ | 子育て支援課 |
| | | (2) | △ | |
| | | (3) | △ | |
| 7 | 第2次環境基本計画の策定 | (1) | ○ | 環境都市推進課 |
| | | (2) | △ | |
| | | (3) | △ | |
| 8 | 第2次安城市雨水マスタープランの策定 | (1) | △ | 土木課 |
| | | (2) | △ | |
| | | (3) | △ | |
| 9 | 第4次安城市生涯学習推進計画の策定 | (1) | △ | 生涯学習課 |
| | | (2) | △ | |
| | | (3) | △ | |
| 10 | 安城市文化振興計画の策定 | (1) | ○ | 文化振興課 |
| | | (2) | △ | |
| | | (3) | △ | |

4 対象事項への意見等

| | |
|------------|---|
| No.1 対象事項名 | 総合計画の中間見直し【企画政策課（企画情報課）】 |
| 事業の概要 | 市民と行政の協働によるまちづくりを推進し、本市の長期的なまちづくり方針を策定した第8次総合計画の中間見直しを行う。 |
| 意見 | <ul style="list-style-type: none"> ・委員の男女比・開催回数とも予定を上回っており、パブコメもきめ細かく実施、アンケートの回収率も63%と高く、工夫の跡が見られる。 ・アンケートの回収率が予定を上回っていることは評価できる。 ・パブリックコメントが46件ありながら、反映がないという点を一度、見直すべき。時期や伝え方で改善できる点があるのではないかと。もしくはアンケートと連動させてワークショップ等を行う方法もあり得る。 ・資料3 No.1に単なる見直しでなく後期計画として策定し大幅な見直しを実施とあるが、これが本当なら、審議会でなく、ワークショップを行い丁寧な工程を踏むべきと考える。最上位の計画であるのに手法が恣意的でプロセスがずさんと思う。 ・パブリックコメントは、修正追加の意見だけでなく、項目について賛成する意見も貴重だと思うので、表記が必要ではないかと思う。課題解決への市民の期待が表明されたものとして大切に扱い、具体的な施策作りにかかしてほしい。 |

| | |
|------------|--|
| No.2 対象事項名 | 自治基本条例の検証【企画政策課（企画情報課）】 |
| 事業の概要 | 安城市自治基本条例第26条の規定により、5年に1度の検証を実施する。 |
| 意見 | <ul style="list-style-type: none"> ・委員の男女比・開催回数とも予定を上回っており、アンケートの回収率も63%と高く、工夫の跡が見られる。パブコメの結果が待たれる。 ・パブリックコメント実施待ち ・本年度は必ずパブリックコメント実施のこと ・総計と共に、アンケートの回収率が上昇傾向にある。パブコメはこれからで評価はできない。 ・委員の男女比が僅かですが改善され、アンケート回収率も公募市民の人数も妥当と思う。しかし、パブコメが未実施のため、予定及び市民の意見が反映されたかどうか評価できないので、「予定どおりでない」「反映していない」とさせて頂く。 ・市民性を育てる大切な条例なので、より多くの市民が参加できるパブリックコメントにしてほしい。想定件数が少ないのではないかと。広報等に工夫が必要ではないか。 |

| | |
|------------|--|
| No.3 対象事項名 | 安城市教育大綱の改定【企画政策課（企画情報課）】 |
| 事業の概要 | 現安城市教育大綱の期間満了（2016（平成28）年度～2019（平成31）年度）に伴い、次期安城市教育大綱（2020年度～2023年度）を作成する。 |
| 意見 | <ul style="list-style-type: none"> ・パブコメの意見提出11件は想定を上回っているが、提出者が1人は今一つ、工夫が必要。 ・実績件数1人で11件。拡大する為にアンケート必要。 ・市民生活に大きくかかわる分野でありながら、コメントの数が少ない。反映がない。対象事項を的確に伝えられているか等の見直しが必要と思われる。タウンミーティング的なことも開催する等の工夫が考えられる。 ・市民参加がパブコメのみであるのに、担当課の回答が通り一遍でパブコメの意見と噛みあっていないと思う。法律の縛りがあるとのことだが、意見を反映できる余地があるというなら、市民参加が出来るように手法を根本から考え直すべきと思う。 ・令和元年度のパブリックコメントの提出件数が一人ではさみしい。広報の工夫が必要だろうが、市民が課題に向き合うようにする工夫も必要だと思われる。 ・広報の手法等の工夫と児童・生徒の関係者、団体、担当課など枠をこえた連携や、手法の工夫を要望する。 |

| | |
|------------|---|
| No.4 対象事項名 | 安城市障害者福祉計画の策定【障害福祉課】 |
| 事業の概要 | 障害者基本法に基づく「市町村障害者計画」、障害者総合支援法に基づく「市町村障害福祉計画」及び児童福祉法に基づく「市町村障害児福祉計画」を一体的に策定する。 |
| 意見 | <ul style="list-style-type: none"> ・委員構成・男女比は予定どおりで、アンケートは集計中なるも4千部配布して回収率60%とあり高い。関係団体へのヒアリングが実施されており、2年度でパブコメの実施も予定されているのは良い。 ・パブリックコメントも実施したほうが良いのでは。 ・回収率の記載がないので、評価が難しい。 ・アンケート集計中のためアンケートの意見の反映は評価出来ないのので、概ね反映とさせて頂いた。また、公募市民は当事者は別枠で選任して、一般市民を対象とするのが本来の姿と思う。また、委員の男女比も偏りがあり改善すべきと考える。 |

| | |
|------------|--|
| No.5 対象事項名 | あんジョイプラン9（第8次安城市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画）の策定【高齢福祉課】 |
| 事業の概要 | 介護保険法117条及び老人福祉法20条の8に基づき、高齢者に関する福祉施策全般の方針となる「高齢者福祉計画」及び介護保険事業運営の基本となる「介護保険事業計画」を策定する。 |
| 意見 | <ul style="list-style-type: none"> ・委員構成・男女比は予定どおりだが、アンケートは8千部以上配布・回収率も67%と高い。2年度の審議会・ワークショップ開催、パブコメも着実に進められたい。 ・ワークショップの回数はしっかり予定を守って。 ・予定回数以下しか実施されていないので「予定どおりではない」 ・ワークショップが非公募ならば、公募のタウンミーティング等を併用することが望まれる。成果物は公開すべきと考える（ただし、内容によっては必ず毎回でなくてもよい）。公開式のワークショップも併用できるとよい。情報が無いので評価ができない。 ・ワークショップが終了しておらず、アンケートも検討中のため、意見の反映は評価できない。なお、ワークショップの市民参加は一部の市民とあり、備考には福祉の専門家で議論とある。実態として市民参加は有名無実では？やり方に問題があり是正すべき。 |

| | |
|------------|---|
| No.6 対象事項名 | 安城市子ども子育て支援事業計画の策定【子育て支援課】 |
| 事業の概要 | 子ども・子育て支援法第61条第1項及び安城市子ども・子育て会議条例第3条第1項の規定に基づき、安城市子ども・子育て支援事業計画を策定する。 |
| 意見 | <ul style="list-style-type: none"> ・30年度にアンケートを実施、実施数4千人で回収率61%と高い。パブコメは多くの場所で実施されているが、提出件数は1件と今一つ。周知方法の改善が求められる。 ・市民の関心度の高い分野でありながら、パブコメの提出件数が低い。対象事項を適切に伝えられているか、伝え方・働きかけ方について見直しが必要と思われる。 ・回数及び意見の反映は妥当と思う。 |

| | |
|------------|---|
| No.7 対象事項名 | 第2次環境基本計画の策定【環境都市推進課】 |
| 事業の概要 | 安城市環境基本条例第9条に基づき、第2次環境基本計画を策定する。 |
| 意見 | <ul style="list-style-type: none"> ・環境基本計画の内容は本来関心のある目標と考えられるが、アンケート配布1,600部に対し、回収数754部【回収率47%】は今一つ。回収率アップに向けたアンケート内容の改善・市民に対する環境意識の高揚策が求められる。 ・他の市民アンケートと比べて回収率が低い。SDGs推進に各界の関心も高まっており、円卓会議等を併用するとよいと思われる。 ・様式1-2に計画が記載されていないため、予定どおりかどうか判断できないが、回数及び意見の反映は妥当と思う。 ・市民参加の理由に「市の状況に合わせて策定できるため」とある。これは市独自の課題をとらえて策定したいという意味に受け取れるので、パブリックコメント等意見を求めるときには、その旨を市民にはっきり伝える必要があると思われる。 |

| | |
|------------|---|
| No.8 対象事項名 | 第2次安城市雨水マスタープランの策定【土木課】 |
| 事業の概要 | 雨水対策の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため第2次雨水マスタープランを策定する。 |
| 意見 | <ul style="list-style-type: none"> ・雨水マスタープランの理念は良いが、アンケート配布1,990部に対し、回収率910部【回収率46%】は今一つ。回収率アップに向けたアンケート内容の改善・市民に対する水田貯留の有効性理解の促進策が求められる。 ・パブリックコメントを確実に実施したほうが良い。 ・アンケート回収率が落ちている。昨今の浸水被害等を踏まえて計画の重要性をわかりやすく伝えながらアンケートができているかの見直しを行うとよい。 ・公募市民の増員もあり、令和元年度として回数は妥当と思う。また、アンケートの回収率は目標に届かなかった事もあり、意見の反映は概ね反映とさせて頂いた。 |

| | |
|------------|---|
| No.9 対象事項名 | 第4次安城市生涯学習推進計画の策定【生涯学習課】 |
| 事業の概要 | 安城市総合計画の個別計画として、令和3～7年度の5か年を実施期間とする生涯学習分野の計画を策定する。 |
| 意見 | <ul style="list-style-type: none"> ・配布数2,000部に対し、回収585部【回収率29%】と低いのは何故か？アンケート内容の見直し・対象事項の周知方法改善が求められる。延期となっているワークショップの確実な実施が必要と言える。 ・アンケートの回収率が低い。ワークショップが開催しておらず、市民参加や議論内容が反映されていたかについて評価ができない。ワークショップメンバーが固定しているならば、アウトリーチ的な活動の中を含めるとよい。 ・委員会及びワークショップが予定どおりではないが、この時期致し方ないと思う。ただ、アンケートの回収率目標40%は低すぎると思う。だから結果として29.3%しか回収できなかったのではないだろうか。回収方法を変えて頂きたいと思う。 |

| | |
|-------------|---|
| No.10 対象事項名 | 安城市文化振興計画の策定【文化振興課】 |
| 事業の概要 | 安城市教育大綱に基づき、分野別計画に相当する（仮称）文化振興計画を策定する。 |
| 意見 | <ul style="list-style-type: none"> ・委員構成・男女比は問題ない。アンケートの回収率73%と高い。ヒアリングの調査数も34人とあり、現状把握に努めている。今後の計画策定に活かしてほしい。 ・eモニターやヒアリングを併用していて、積極的に意見を聴取しようとする姿勢がある。 ・概ね予定どおりと思う。また、アンケートの回収率も高いと思う。（eモニターは手法として有効と思う）ただ、意見の反映したかどうかは、現状及び課題の把握となっているため評価に該当しないと思う。よって、反映していないとさせて頂いた。 |

5 市民参加の推進全般に関するご意見等

- ・評価シートの作成に当たっては、当年度で対象事項の実施期間が終了しているような場合【例えば対象事項 No. 6 安城市子ども子育て支援事業計画の策定】は、対象年度の実績ではないことであってもなるべく記載していただき、全体としてこの対象事項に対する市民参加がどうであったか、判断する視点も必要なことではないか。
- ・送られてくる資料から「市民の意見が反映させていたか」を評価するのは難しい。反映した主な意見欄に記載があつたりなかったり、書かれていても検討中や未定のものも全て「反映していない」とさせていただいた。
- ・委員の男女比が同じか増えた委員会もありおおいに評価する
- ・策定にあたり、当事者年代はもちろんのこと、関わる多くの市民の意見を聞き、取り入れてほしい。また各年代との各策定実践を実のあるものにするために意見交換交流も必要だと思う。（パブリックコメント、説明会など大いに活用して）
- ・アンケートやパブコメのまとめができていない事業が多すぎると思う。資料3でしか意見の反映したかどうか判断出来ないのは評価に偏りが出ると思う。
- ・「実績」評価の対象項目と期間を一目で分かるようにして頂きたい。
- ・市民参加は、簡単なことではなく担当課のご努力に感謝する。広報しても市民になかなか伝わっていない感じがする。希望者に一括してメール登録してもらい、配信してはいかがか。

6 市民参加推進評価会議について

市民参加推進評価会議（以下「評価会議」といいます。）は、条例の運用、市民参加の実施状況の評価、市民参加の推進評価などを行うため設置されたものです。委員は、2年間の任期で、10名で構成されています。

| | 氏名 | 職名 | 区分 |
|-----|--------|---|--------|
| 会長 | 加藤 研一 | 安城市町内会長連絡協議会 会長 | 公共的団体 |
| 副会長 | 前田 末子 | さんかく21・安城 副会長 | 市民団体 |
| 委員 | 浅井 紀博 | | 公募市民 |
| 〃 | 蓮池 弓子 | | |
| 〃 | 古居 敬子 | | |
| 〃 | 松崎 興治郎 | | |
| 〃 | 三島 知斗世 | 特定非営利活動法人ボランティアネイバーズ 副理事長 | 学識経験者 |
| 〃 | 日下 礼恵 | 安城商工会議所青年部 安城元気フェスタ 特別委員長 | 公共的団体 |
| 〃 | 山下 眞志 | 安城市市民協働サポータークラブ 副会長 | 市民活動団体 |
| 〃 | 神谷 輝幸 | 特定非営利活動法人地球温暖化対策地域協議会 エコネットあんじょう 理事長 | |

（任期：令和元年6月1日～令和3年5月31日）